

令和3年2月宮崎県定例県議会

スポーツ振興対策特別委員会会議録

令和3年3月15日

場 所 第4委員会室

令和3年3月15日（月曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書について
 2. 委員長報告（案）について
 3. その他
-

出席委員（11人）

委員	長	窪	菌	辰	也
副委員	長	河	野	哲	也
委員		星	原		透
委員		横	田	照	夫
委員		日	高	博	之
委員		日	高	陽	一
委員		脇	谷	の	りこ
委員		安	田	厚	生
委員		渡	辺		創
委員		来	住	一	人
委員		関	師	博	規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	田	中	孝	樹
政策調査課主査	持	永	展	孝

○窪菌委員長 おはようございます。それでは、ただいまからスポーツ振興対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてでございますが、お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

今日は、委員会報告書と委員長報告（案）に

ついて御協議いただきたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪菌委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

では、早速ですが協議事項（1）委員会報告書についてであります。

委員会報告書につきましては、既に皆様の御了解をいただいているところでありますが、3月17日の定例会最終日に、議場にて3つの特別委員会報告書を合冊して配付させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

次に、同じく、定例会最終日の本会議で行います委員長報告（案）についてであります。委員会報告書を要約した上で、作成したものをお配りしております。御意見等がございましたら、お願いいたします。

○星原委員 本日、傍聴の方もいらっしゃっているのですが、本会議で読み上げる委員長報告を委員長に読み上げていただきたい。

○窪菌委員長 それでは、読み上げさせていただきます。

当委員会では、国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会等を見据え、組織体制の整備等に関する所要の調査活動を行ってまいりました。その結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。ここで、その概要について御報告申し上げます。

令和9年に、本県で第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会を開催することが内々定しております。

本県での開催は、昭和54年に「日本のふるさと宮崎国体」をテーマに開催して以来ですので、実に48年ぶりとなります。

県は、この大会での天皇杯の獲得、すなわち、

男女総合優勝を目標としています。しかし、過去10年間の国民体育大会における本県の順位は、平成23年に28位、平成26年に19位となった以外は、30位台後半から40位台を推移しており、今後、競技力の向上に向けた取組の充実が必須となります。

また、県では、現在、県下全域で様々な競技を開催する方針で、大会開催に向けた準備を行っていますが、これは、本県の多彩な魅力を全国に発信するという目的のほか、県内各地で、スポーツの拠点づくりや地域活性化、スポーツ文化の醸成、さらには「スポーツランドみやぎ」の全県展開に取り組むためでもあります。

これらの目的を達成するためには、大会に向けて行われる様々な投資や準備が、スポーツ合宿の誘致等に関する施策と連携して行われる必要があります。

こうした状況を踏まえ、当委員会では、「天皇杯獲得に向けた選手の発掘や育成に関すること」、「指導者育成に関すること」、「体育施設の充実に関すること」、「スポーツランドみやぎの更なる推進に関すること」、を調査事項として決定しました。

以上の内容について、積極的な調査活動を行い、県当局への提言を取りまとめましたが、ここでは、主なものに絞って御紹介いたします。

まず、調査項目の前提となる、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備状況について調査しました。

大会開催に当たっては、県外からも多数の来客があることから、今後、競技の会場となる多くの市町村で、交通網や宿泊施設に関する課題を抱えることとなります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、会場の整備にかかる財政的な負担感が大きくなることが懸念されます。

県当局には、スポーツランドみやぎの全県化に向けた有用なレガシーを各市町村に残せるよう、市町村を積極的に支援するよう要望します。

次に、「選手の発掘・育成について」、であります。

選手の発掘・育成に関しては、未普及競技の推進について重点的に調査を行いました。

未普及競技とは、第81回国民スポーツ大会で実施される正式競技のうち、県内の中学校に部活動のないものをいいます。正式競技の半数弱ありますので、これらの競技で得点を積み上げることが、天皇杯の獲得には重要となります。

県では、「ひむかサンライズプロジェクト」として、未普及競技の競技力向上に資する事業の委託を行うなど、支援を行っています。

一方、未普及競技は、県内で練習できる施設が限られていることや、競技用具が高額であること、競技団体の人員が少ないために普及活動が難しいこと等、多くの課題を抱えています。

また、大会で他県のトップレベルの選手と競うことを考えますと、競技歴の長い選手を育成するため、小・中学生の競技人口の拡大も必要となります。

県当局には、未普及競技のさらなる普及拡大のため、競技個別の事情に沿った支援や人員面での支援を行うことを要望します。

次に、「指導者の育成について」、であります。

指導者の育成に関しては、委員から、怪我を予防する適切な指導という観点での意見が多くありました。

特に、小学生が学校外で行う運動は、競技経験の少ない保護者が指導を行う場合や、試合での勝利に偏重した過度な指導が行われる場合があり、大きな怪我につながる事例もあるようで

す。

県当局には、各競技のスポーツ指導者が集まり、適切な指導方法を共有する場をつくる等、小学生の指導者に対する研修や支援の推進を要望します。

次に、「体育施設の充実について」、であります。

体育施設の充実については、県内調査で伺った各校で、実際の練習環境を拝見しました。

県立学校では、小林高等学校のウエイトリフティング場や延岡星雲高等学校のアーチェリー場に伺いましたが、施設の通気性が悪いといった懸念や、大会本番と大きく異なる練習環境であるといった懸念を持たれていました。

日章学園高等学校では、「できるだけ大会本番と同等の練習環境を用意することで、生徒のモチベーションもあがり、練習内容も充実する」とのお話を伺いました。

スポーツランドみやぎの全県展開を見据えた、拠点施設の整備を欠かすことはできませんが、児童生徒にとっては、放課後や休日に日常的に行う練習が大きなウエイトを占めるため、県当局には、競技力強化指定校を中心に、学校内の体育施設の修繕など、生徒の身近な練習環境の改善にも積極的に取り組むことを要望します。

次に、「スポーツランドみやぎの更なる推進について」、であります。

スポーツ合宿・キャンプの誘致については、近年他県も力を入れていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も例年通りの誘致や観光客数が見込めるとは言えない状況となっています。

また、合宿施設や環境の高度化が求められる一方、全ての市町村がスポーツ施設の整備に潤

沢な予算をかけられるわけではありません。

スポーツランドみやぎの全県化を行うためには、費用対効果の高い施設修繕や環境整備を行いつつ、一つの市町村だけでなく、圏域で合宿を受け入れるような戦略が必要となると思われます。

県当局には、様々な観点から他県と本県とを比較分析したうえで、スポーツランドみやぎの全県化に向けた大局的な戦略を立てることを要望します。

また、スポーツを県民に広く普及する施策や、スポーツ目的の観光客を呼び込む施策についても調査しました。県民や観光客が持つ様々な需要や目的に応じるためには、様々な付加価値をスポーツに見いだしていく必要があります。例えば、県が取り組む武道ツーリズムは、ターゲットとなる外国人にとって、武道が単なるスポーツではなく、異文化体験となる点に着目したものです。県民や観光客が求めるものは様々であり、また、スポーツの付加価値も、種目や参加者、指導者、会場、目的によって変わります。

県当局には、県民や観光客の目的や需要に応じられるよう、多種多様なスポーツの普及推進に取り組むとともに、スポーツを行う環境に工夫を加え、あるいはスポーツと他のものとの組み合わせるなど、多角的な視点からスポーツの付加価値を開発・発見していくことを要望します。

1年間の調査活動を通じて、競技力の向上と、スポーツランドみやぎの推進とは、相乗効果があるということを改めて実感いたしました。

県でも既に取り組まれています。合宿に訪れたチームとの交流は、選手や指導者の強化につながります。また、県内に強豪校が増えれば、練習試合を目的としたスポーツ合宿の増加が期

待できます。未普及競技の推進は、スポーツランドみやぎきの多種目化に直結します。

2つの施策を所管する部局は異なりますが、相互に情報を共有し、連携することで、それぞれの取組の効果は大きくなることと思われま

す。県当局には、さらなる連携の強化を要望いたします。

最後になりましたが、当委員会の提言を踏まえ、本県で開催する国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の成功、天皇杯獲得、そしてスポーツランドみやぎきの推進に向けて取り組んでいただき、スポーツが宮崎県全体を支える柱のひとつとなるよう、官民の取組が盛んになることを期待しまして、当委員会の報告いたします。

委員長報告は今申し上げたとおりでございますが、他に意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、御意見もないようですので、案のとおり報告を行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪菌委員長 それでは、そのように決定いたします。

最後になりますが、協議事項（3）の「その他」で委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、これで当委員会の全ての議事を終了したいと思います。閉会に当たりまして、正副から、一言御挨拶を申し上げます。

まず、河野副委員長にお願いしたいと思います。

○河野副委員長 1年間、皆様の御協力でし

かりと提案をすることができました。ありがとうございます。国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が延長になりましたが、活動をしっかり見直すことができ、この委員会で提案できたのかなと思います。委員長とともに、1年間無事運営できたことを嬉しく思います。色々御協力ありがとうございました。

○窪菌委員長 続きまして、私から、一言御挨拶を申し上げます。委員長という大役をいただきまして、最初はどうか終わるかなと思いましたが何とか終わるようでございます。

先ほど申し上げたとおり、様々な提案をいただきましたが、2027年という6年先で、非常に長い期間でございます。この特別委員会は1年間と決まっていますが、今後、国体が終わるまで、何かの形で、こういった委員会を継続できたらなと感じております。そういった機会があればまた御協議いただきたいと思いますし、それが本県のスポーツ振興につながればと思っております。

今回調査できた未普及競技は、ウェイトリフティングとアーチェリーくらいで、まだまだ皆さんの未普及競技がございます。選手の発掘・育成等の途中経過も知りたいことですし、そういったことも踏まえて、今後御協議いただければと思います。1年間色々御迷惑をかけましたけれども、ありがとうございました。また、事務局についても大変御苦労さまでございました。

それでは、以上をもちまして、スポーツ振興対策特別委員会を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、1年間、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

午前10時17分閉会

署 名

スポーツ振興対策特別委員会委員長 窪 菌 辰 也

